

第 1 回 東京都における地域公共交通の在り方検討会 議事概要

1. 日時

令和 2（2020）年 10 月 9 日（金曜日） 16 時 00 分～17 時 30 分

2. 場所

東京都庁第一本庁舎 42 階 特別会議室 A

3. 議事

- (1) 検討会の設置目的及び検討スケジュール
- (2) 地域公共交通の現状と課題
- (3) 国土交通省からの話題提供
- (4) 伊藤委員からの話題提供
- (5) 論点の整理

会議の冒頭に、轟座長から以下のご挨拶がありました。

- 先人たちが取組んできた交通網整備は、東京の発展に大いに寄与してきたと確信している。
- 一方、都心部においては過密の問題なども見られており、利用者目線で交通網の改善を行うことで、更なる利便性の向上が見込まれるものとも考えている。
- 新型コロナウイルスの影響や人口減少の進展から、今後、社会状況は大きく変化すると見込まれるなか、技術の進展等を取り込みながら、将来を見据えて公共交通網の在るべき姿をしっかりと議論していきたい。
- 広域的な観点から東京都が取組むべき地域の足の確保に向けた施策について、委員の皆さまと忌憚ない意見交換ができればと考えている。ご協力をお願いしたい。

その後、事務局より議事について説明し、国土交通省関東運輸局廣田委員及び伊藤委員から話題提供を受け、議論を行いました。

委員からの意見は以下のとおり

■ 検討会の進め方について

- 東京は、都心、郊外、多摩地域、山間・島しょ部など多様な側面を有しており、それぞれの地域特性を整理しながら議論を進めた方がよいのではないか。
- 鉄道や道路などの広域的なインフラとも連携しながら議論を進めた方がよい。場

合によっては、地域公共交通の側から広域的なインフラに対して提言を行う必要もあるかもしれない。

- 検討のターゲットを広げすぎると、議論が発散してしまうのではないか。

■ 検討の視点について

- 伊藤委員のプレゼンテーションでもあったデータ活用の取組については、基礎自治体としても興味があり議論を深めたい。
- 都民の交通行動を分析する上で、需要者側の視点に立ち、個人の属性や移動の目的という観点から整理を行うと実態を把握しやすいのではないか。
- 東京都は他道府県の状況とは違う特殊性があるが、公共交通に関するマスタープランを検討することの重要性は変わらない。
- 公共交通の利用促進に向けマーケティングの視点からも議論を進めるべきではないか。
- 交通事業の担い手の確保策についても検討できればよい。
- 基礎自治体の行政界を超えて市街地が連坦しているということは東京の特徴であり、都民の生活行動を圏域で捉え広域的な議論を進められるとよい。

■ その他

- 地域公共交通の運営の実情について、国、都、区市町村それぞれの交通事業に対する財政負担額を把握する必要があるのではないか。
- 東京都内バス事業者のオープンデータ化はまだ実施途上であり、更なる取組を進めていく必要がある。
- 東京都は他道府県に比べて高齢化率は低い状態にあるものの、高齢者数は多いという特徴があり、東京都としてフィーダー交通の在り方を議論するというのは時宜を得た取組である。
- 新型コロナ危機以前は、東京都内のバス輸送人員は増加傾向にあったが、コロナ禍ののち、どれほど需要が回復するか見通すことができない。

以上